**登校許可証明書（法定感染症）**

千葉商科大学

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所属・学年 |  | 学科・研究科 |  | 年 |
| 学籍番号 |  |
| 氏名 |  |

上記の学生は、次の疾病が治癒し、感染の恐れがありませんので登校許可を証明します。

感染症名（該当欄に○をつけて下さい）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 分類 | 該当 | 感染症種類（病名） | 登校禁止期間の基準 |
| 第１種 |  |  | 治癒するまで |
| 第２種 |  | インフルエンザ[鳥ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ(Ｈ５Ｎ１)を除く。] | 発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで |  |
|  | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
|  | 麻疹（はしか） | 解熱した後３日を経過するまで |
|  | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
|  | 風疹（３日ばしか） | 発疹が消失するまで |
|  | 水痘（水ぼうそう） | すべての発疹が痂皮化するまで |
|  | 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状が消退した後２日を経過するまで |
|  | 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで |
|  | 結核 | 医師が感染のおそれがないと認めるまで |
|  | 髄膜炎菌性髄膜炎 |
| 第３種 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 初診 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |  |
| 登校禁止期間 |  | 年 |  | 月 |  | 日 | から |  | 年 |  | 月 |  | 日 | まで |
| 登校許可 |  | 年 |  | 月 |  | 日 | から |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発行日 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |  |
| 医療機関名 |  |
| 医師名(自署) |  |  |  |

この証明書による情報は、本学学内関係者のみで共有し、原則として第三者への開示は致しません。但し、学内集団感染において緊急を要する場合、法令に基づく場合や、本人の生命・身体・財産を保護するために必要がある場合などで、本人の同意を得ることが困難である場合は、この限りではありません。